旭川市子ども・子育てプランにおける子育て支援部の施策体系

平成２９年度

子育てを支える

妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援

- ● 妊婦健康診査，超音波検査の助成
- ● 母子健康手帳の交付
- ○ 特定不妊治療費補助
- ○ 不育症の検査，治療に要する費用の助成
- ○ 赤ちゃん訪問
- ○ 母及び乳幼児に対する健康相談及び訪問支援
- ○ 環境保健サーベイランス調査
- ○ 健康診査，先天性代謝異常検査

子育てに関する多様な不安を和らげるための支援

- ○ DV被害者等の女性相談及び保護，民間シェルター運営者に対する支援
- ○ 子どもと家庭に係る相談，指導，助言
- ○ 親子の交流の場や子育て情報の提供及び相談の実施，並びに子育てボランティアの養成

子育てに関する経済的支援

- ○ 幼稚園等への入園料及び保育料の補助
- ○ 修学資金の一部貸し付け
- ● 子どもに係る医療費の一部助成
- ○ 未熟児，小児慢性，妊娠中毒，結核の児童に対する医療費の給付
- ○ 助産施設における費用助成
- ○ 児童手当の支給
- ○ 災害遺児手当の支給

乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援

【私立認可保育所】
- ○ 社会福祉法人に対する建設費用補助
- ● 保育士，調理員及び産休代替職員の配置に要する経費補助
- ○ 特別支援保育事業に係る経費補助
- ○ 一時預かり事業に係る経費補助
- ○ 保育時間の延長に係る経費補助

【幼稚園】
- ○ 教職員研修，教材教具に係る経費補助
- ○ 幼稚園教育相談及び情報提供
- ○ 一時預かり事業に係る経費補助

【その他】
- ○ 通年制保育園の施設整備
- ○ 病気や怪我の回復期にある保育所入所児童の一時的受け入れ，保育や看護
- ○ 認定こども園における一時預かり事業に係る経費補助
- ○ 私立認可外保育施設に対する運営に要する経費補助
- ○ 認可保育所等に移行する事業者に対する巡回相談及び支援
- ○ 就学前児童を持つ保護者に対する専門相談員の配置
- ○ 保育士に対する研修費の一部助成及び研修事業の実施
- ● 特定教育・保育及び特定地域型保育を受けた子どもの保護者への給付費支給等
- ○ 病児保育事業を実施するための施設整

ひとり親家庭への支援

- ○ 自立を支援するための給付及び支援員の派遣
- ○ 保護者の疾病等の場合における児童の一定期間の養育及び保護
- ○ 母子家庭等に対する修学資金等貸付
- ● 医療費の一部助成
- ○ 児童扶養手当の支給
- ○ 経済的に困窮している母子世帯の施設入所
- ○ 母子生活支援施設に対する整備費の償還に係る補助

子どもの育ちを支える

社会的自立に向けた教育環境等の充実

- ○ 私立高等学校への入学一時金，教職員研修及び教材教具に係る経費補助
- ○ 定時制通信制教育振興会に対する事業費補助

子どもの安全な日常生活環境の整備

- ○ 青少年健全育成活動の活性化及び非行防止活動等の推進

援助を要する子どもが健やかに育つ取組の推進

- ○ 発達が気になる子どもへの相談及び支援
- ○ 愛育センター（わかくさ学園）の通園に要する交通費の一部助成
- ○ 愛育センターの設備の維持及び療育に必要な機器等の整備
- ○ 児童養護施設に対する改築費の償還に係る補助
- ○ 児童養護施設の子どもや里子に対する進学・就職支度金の支給

子どもの主体性を育む

子どもの主体性を育む

- ● 放課後児童クラブの開設，運営
- ● 放課後児童健全育成事業を行う幼稚園・保育所等民間事業者への運営補助
- ○ 児童センターの運営
- ○ 北彩都子ども活動センターの運営
- ○ こども向け屋内遊戯場（もりもりパーク）の運営
- ○ 青少年関係団体等との連携事業

社会の一員としての意識を育む

- ○ 小中高生等を対象とした命の大切さや親になることの意識を育む機会の提供
- ○ 小中学生を対象とした職業体験

社会全体で支える

子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進

- ○ 子育てサロン活動の支援
- ○ 生まれた赤ちゃんに対する絵本の配付
- ○ 子育てと就労の両立を支援するための会員制の育児援助活動（ファミリーサポートセンター運営事業）
- ○ 緊急時の子どもの預かりや送迎等を行うための会員制の相互援助活動（こども緊急さぽねっと事業）
- ○ 学習支援や子ども食堂の「子どもの居場所」づくり

事業者と連携した取組の推進

- ○ 育児中の保護者に対する授乳・おむつ替えのスペースやミルク用のお湯を提供できる公共・民間施設等の情報発信

社会全体の意識啓発

- ○ 旭川市子ども条例の普及啓発
- ○ 児童の権利に関する条約の普及啓発
- ○ 男女共同参画による子育ての促進

●は行政評価の対象事業